全国商工新聞　付録　　昭和 26 年 11 月 17 日第 3 種郵便物認可

きもつき民商 ニュースレター

2021 年 7 月 9 日号

Tel：0994-40-6646　Fax：0994-40-6647

■ 7/4 きもつき民商、民商共済会定期総会を開催

7 月 4 日（日）鹿屋市東地区学習センターにて、第 46 回きもつき民商定期総会及び第 26 回きもつき民商共済会定期総会を開催しました。総会では、江島会長挨拶のあと、運動方針（案）、財政報告及び予算案、役員選考（案）について審議し、原案通り承認されました。今回も新型コロナウイルス感染防止のため、懇親会は中止としました。

きもつき民主商工会　役員名簿

会　長	江島　　創	理　事	福元　ムツ子
副会長	岩本　康久	理　事	川間　辰浩
副会長	土橋　哲人	理　事	鮫島　常治
会　計	古田　茂昭	理　事	岩下　一正
事務局長	小牟田　勉	理　事	柴立　豊子
理　事	川原　和博	理　事	近藤　敷道
理　事	松留　義信	理　事	板山　瞳
理　事	児玉　重春	理　事	齊藤　良実（新任）
理　事	岩崎　八郎	理　事	山本　久（新任）

きもつき民主商工会共済会　役員名簿

理事長	川原　和博	理　事	福元　ムツ子
専務理事	小牟田　勉	理　事	岩崎　八郎

監査役	清水　俊弘	監査役	山下　敏美

■飲食業の感染対策用品の整備等の費用が補助されます（県）

補助額　１店舗あたり１０万円　申請期間７月１日～９月３０日まで

※事務局へのご相談は、感染防止の為、必ず事前予約をお願いします。

裏面へ続く

■役場が間違っていた！！ふるさと納税の答え合わせは必ずやりましょう。

ふるさと納税の申告をされた方は、所得税の還付額と住民税の控除額を合計した額がふるさと納税した金額と合致しているか確認してみてください。民商会員で間違いがあり役場に指摘しました。事務局へお問い合わせする場合は、住民税の納税通知書をご準備ください

■補助金を活用しましょう　申請、問合せが増えています！

事業継続（販路開拓、製品開発、新規事業等々）、感染防止対策などのための各種補助金制度の活用が増えています。民商でも既に申請実績があり、準備中が 2 件あります。くらしと営業を守るためにも、どんどんチャレンジしていきましょう。詳細は事務局までお問い合わせください。

（主な補助金制度）

・（国）小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

補助上限額：１００万円（補助率３／４）

・（国）事業再構築促進事業

補助上限額：１００万円～１億円（補助率２／３or１／２他）

・（県）サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業

補助上限額：１５０万円（補助率３／４）

■事務局夏期休暇のお知らせ

事務局の夏期休暇は、8/13（金）～8/17（火）になります。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。
営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。